

令和8年度 第1回高松市総合教育会議 議事録

1 日 時 令和8年7月30日（木）10時00分～11時30分

2 場 所 高松市役所 13階大会議室

3 出席者	高松市長	大西 秀人
	高松市教育委員会教育長	小柳 和代
	高松市教育委員会委員（教育長職務代理者）	塩見 勝彦
	高松市教育委員会委員	和泉 憲
	高松市教育委員会委員	谷 正子
	高松市教育委員会委員	西本 佳代
	高松市教育委員会委員	相本 茉樹

4 事務局

（教育委員会）

教育局長	鈴木 和知
教育局次長総務課長事務取扱	鍵山 哲典
教育局次長生涯学習課長事務取扱	高嶋 洋伸
学校教育課長	綾田 恵子
保健体育課長	河田 哲也
保健体育課主幹	森井 瑞樹
教育局総務課課長補佐	西山 周吾
学校教育課長補佐	近藤 和紀
保健体育課長補佐	齋藤 直樹
生涯学習課長補佐	前田 聡子
教育局総務課総務係長	唐渡 みどり
学校教育課指導主事	池内 智哉
教育局総務課主任主事	村山 久視子
教育局総務課主事	太田 真緒
教育局総務課一般行政職員	三枝 明日香

（政策局）

政策局長	外村 稔哉
政策局次長政策課長事務取扱	長谷山 隆義
政策局次長広聴広報・シティプロモーション課長事務取扱	
	多田 一夫
政策課主幹兼地域活力推進室長	藤川 盛司

政策課長補佐
政策課企画担当課長補佐
政策課企画員

平井 賢太郎
中濱 弓博
西村 亜紀

(創造都市推進局)

創造都市推進局長
創造都市推進局参事
文化芸術振興課長
文化財課長
スポーツ振興課長
美術館美術課長
文化芸術振興課長補佐
文化財課長補佐
スポーツ振興課長補佐
美術館美術課長補佐
美術館美術課長補佐

次田 吉治
里石 めぐみ
平井 省三
大嶋 和則
溝渕 雅春
中川 礼
永木 梨絵
波多野 篤
西山 毅
牧野 裕二
小林 有希子

5 傍聴人 0人

6 協議・報告事項

- (1) 教育委員会と市長部局との連携によるシビックプライドの醸成について(協議)
- (2) 文化・スポーツ施策の推進状況について(報告)
- (3) 高松市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について(報告)

7 議事の経過 (※内容は、A1による要約)

【開会】

【市長挨拶】

○ 市 長

それでは、私の方で進行させていただく。

本日は、今年度第1回目の総合教育会議となるが、「教育委員会と市長部局の連携によるシビックプライドの醸成について」の協議を行い、別途、「文化スポーツ施策の振興推進状況について」と、「高松市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について」、この2つの報告について、意見交換を行うこととしている。

まず、協議事項の「教育委員会と市長部局との連携によるシビックプライドの醸成について」政策局の政策課から説明をお願いする。

【議題（１）】

○ 事 務 局（政策課主幹兼地域活力推進室長）

（「教育委員会と市長部局との連携によるシビックプライドの醸成について」説明。）

○ 市 長

ただ今の説明を受け、御意見はあるか。

○ 委 員

まちづくりの活動に、以前関わったことがあるが、まちづくりとは、自らのまちを「自分事」として捉え、自らが関与しなければ地域は維持・発展し得ないという当事者意識を、いかに持つことができるかに本質があると思う。

この観点から、児童生徒に対しては、地域に関する知識の習得だけでなく、地域課題を把握し、解決策を検討し、可能な範囲で実行まで経験する機会の確保が重要であると思う。例えば、地域の空き店舗増加や地元店舗の減少等の課題を題材として、実際に児童生徒が商店街関係者等と対話し、要因分析や改善提案を行うことなどが考えられる。

このように、児童生徒が「地域のために自分にもできることがある」という何か実感する機会を持つことが、将来的に市外で学ぶ場合を含め、シビックプライドの醸成に効果がある施策ではないかと考える。

○ 委 員

香川県は災害が少なく、田舎でありながら都会的な快適さを併せ持つ非常に住みやすい地域だと思う。県外から移住した立場だからこそ、その魅力を強く実感している。

旅行情報誌の旅行満足度ランキングでは、香川県が沖縄県や北海道を抑えて 1 位となった実績があり、旅行者からも高い評価を得ている。また、高松はコンパクトな街でありながら、小売店や飲食店が多く、公園や道路の整備も進んでいるため、快適に暮らせる環境が整っている。

このような高松の魅力を、子どもたちに幼い頃から認識させることは重要である。若者が県外で学び、多様な経験を得た後に「高松に帰りたい」と思える街であり続けるためには、小・中・高生のシビックプライドの醸成がとても大切である。

加えて、若年層の地元への定着・Ｕターンには就業機会の確保が不可欠であることから、働きながら子育てできる環境整備を進めるとともに、地域の魅力を幼少期から伝える取組を、一体的に推進することが重要であると考えます。

○ 市 長

旅行情報誌が実施した観光国内宿泊旅行調査の都道府県魅力度ランキングにおいて、今年度及び昨年度の発表で香川県が総合満足度 1 位を獲得したことは、シビックプライドを刺激する良い題材で、今後 PR していきたいと考える。

○ 委 員

シビックプライドは地域を愛する意識に加え、自ら地域に関わり参画する姿勢を含む概念であると理解しているが、地域を愛するだけでなく「地域から愛されている（支えられている）」という自覚を醸成することが、特に重要であると思う。今後、各施策を通じてこの自覚を高めていくことが望ましいと考える。

また、関係団体（医師会）と関係部局が連携し、子宮頸がんワクチンの接種率向上に取り組んでいるが、県内・市内の接種率は依然として低い状況である。今後の接種率を向上させ、将来的に子宮頸がんの発症抑制等の成果を県民が実感できれば、地域の取組により守られているという認識が生まれ、シビックプライドの醸成にも効果があると思う。

○ 市 長

子宮頸がんワクチンの接種率向上には取り組む必要があると考える。教育委員会には学校への協力をお願いしたい。

○ 委 員

若年層の県外流出は、県内に大学が少ないことも要因であり、一定程度は避けられない。一方で、定年後に戻る人が多いということは、香川の魅力が伝わっている証拠であると思われる。

また、30代の子育て世代が戻る理由としては、香川の子育て環境の良さを理解しているためだと思う。

香川大学進学者の約74.7%が県内就職していることから、若年層流出への対策として新学部・新大学の設置は効果的だが、実現は難しく、課題が伴う。

若年層対策だけでなく、戻ってきた人が定着する施策にも注力すべきだと思う。

○ 委 員

教育領域でできることとして、二点提案したいと思う。

一点目は大学との連携強化である。地方大学には、医療・福祉・教育などのエッセンシャルワーカーや高度技術者、地域活性化を担う中核人材の育成が求められている。取組の中で対象業種を意識して設定し、医療系に限らず、地域が必要とする人材に対する奨学金返還支援制度を更に充実させることは、若者の地元定着の促進に有効だと思う。

二点目は、魅力発信だけでなく、地域課題も含めて学ぶシビックプライドの醸成である。若者流出や人口減少が将来どのような問題を生むのかを子どもが理解した上で、未来のまちづくりを考える機会を持つことが重要であると思う。

○ 教 育 長

シビックプライドという言葉は、市長の市報での発信を契機に出会い、良い言葉だと思っていた。その後、令和6年度からの第7次高松市総合計画の下で、第3期高松市

教育振興基本計画の策定に当たり、シビックプライドを教育の柱の一つに位置付けたいと思った。

高松市教育振興基本計画では、12の基本方向の一つとして「ふるさとの未来を支える教育の推進」を掲げ、キャリア教育、主権者教育と併せて、シビックプライドを育む教育を推進している。具体的には「子どものシビックプライド醸成事業」を4年間実施しており、市内の全小中高校において本概念の理解が浸透し、各校で何らかの取組が実施され、先進的な学校の取組内容を共有している。

これまでの取組は、子どもが地域の魅力を発見し発信する活動が中心であったが、その過程で多様な大人との出会いが生まれ、地域の魅力は「人」であると、子ども自身が気付く場面があり、私自身その重要性に気づかされた。プライドプロジェクト4年目の今年は、8月24日に「ゆめマルシェたかまつ」を実施し、小学5年生から中学生が、職業理解にとどまらず、働く人の生き方や高松で働く意義に触れ、自身の将来を考える機会とする予定である。

今後は、魅力発信に加えて、子どもが地域課題の解決にどのように関わるかに焦点を移し、より実践的な形で真の意味でのシビックプライド醸成に取り組んでまいりたい。

○ 市長

シビックプライドを意識するようになったきっかけは、私が東京で30年近く過ごした後、故郷に帰った際に周囲から香川の魅力について否定的な意見を聞いたことだった。その際、「故郷には可能性がある。すばらしい場所である」と強く感じ、故郷へ誇りと自信を持つ必要があると思った。また、高校生が「観光資源として栗林公園と屋島しかない」と発言する様子を見て、一級の観光資源を誇れないのは悲しいことであり、自分たちのまちに誇りを持つ意識が重要だと感じた。

シビックプライドの醸成を進めた結果、高松の魅力が広く認知され、市民の自信や誇りも高まりつつある状況だと考える。これらの取組を更に進めるため、今回のような協議を実施している。

「高松プライドプロジェクト」や「ゆめマルシェ」、「TKMTと学校給食との連携」など親しみやすいテーマで高松の魅力を子どもたちに伝えることは、シビックプライドを醸成する上で非常に効果的であると思う。

これらの取組を継続的に行うことで、子どもたち自身が率先して高松の都市ブランドや魅力を市内外に発信するようになれば、新たな「高松ファン」の創出や活性化につながると期待している。そのためにも、市長部局と教育委員会が連携しながら、より良い形で子どもたちのシビックプライド醸成を推進し続けるべきである。

さらに、高松の魅力を認識して育った子どもたちが、就職や結婚、子育てといった人生の重要な節目で高松に定住を希望するよう、本市が地元企業支援や子育て環境整備などに注力し、若者から選ばれるまちづくりを目指していくべきだと考える。

特に御意見がなければ次の報告事項へ移りたいと思う。

【議題（２）】

○ 事務局（創造都市推進局参事）

（「文化・スポーツ施策の推進状況について」説明。）

○ 市 長

ただ今の説明を受け、御意見はあるか。

○ 委 員

非常に多岐にわたる活動をされているが、これらの活動を一つにまとめるのは非常に大変なことだと思う。どのような組織や仕組みでこれらの活動を監督・管轄しているのか、その中での苦労や工夫について教えてほしい。

○ 事務局（創造都市推進局参事）

平成 20 年度からの機構改革の見直しにより、文化とスポーツに関する事務が教育委員会から市長部門に移管された。この改革を受けて、産業経済や文化芸術などを一体的に推進するために創造都市推進局が設立された。この局内では、局長や部長が配置され、教育委員会や各局と連携しながら横のつながりを重視して事業を進めている。

○ 市 長

条例によって、文化・スポーツの事業は教育委員会の所管事項であっても市長部局で担当し施行できるようになった。そのため、所管替えを行い、市長部局が文化・スポーツを担当することになった。ただし、教育委員会の協力を得ることが前提であり、年に 1 回は教育委員会の委員に対し、文化・スポーツ事業の状況を総合教育会議で報告し、意見を伺う機会を設けることが決まり、毎年継続して報告が行われている。

○ 教 育 長

この場で学ぶことが多く、大変勉強になった。本日、臨時の教育委員会が開催され、部活動の地域展開に関する地域クラブ活動の実施計画が完成したところである。文化・スポーツに関する課の皆様には、子どもたちのためにイベントやワークショップの開催を行っていただいている。庁内連絡会でもお願いしているところだが、今回の実施計画では、地域クラブ活動の活動時間が週に 11 時間までとなり、従来の部活動のように毎日の活動ではなく、月に 1～2 回程度となる場合もある。そのため、子どもたちが文化財に触れたり、新しいスポーツや芸術を体験できるような機会を提供していただける関係者や指導者がおられたら、ぜひ御紹介いただきたい。

○ 市 長

中学校の部活動の地域展開について、特に文化部に関しては、地域との連携をこれま

で以上に強化する必要がある。教育委員会と創造都市推進局が協力しながら取り組むべきだと思う。どうぞよろしくお願いする。

本市の文化やスポーツの更なる充実については、頂いた意見を基に取り組んでいきたいと考える。他に御意見がなければ次の報告事項へ移りたいと思う。

【議題（３）】

○ 事務局（学校教育課長）

（「高松市立学校の教育職員に対するに関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について」説明。）

○ 市 長

ただ今の説明を受け、御意見はあるか。

○ 委 員

近年、学校の先生方が激務で大変であることは広く知られるようになったと思う。自分が子どもだった時を振り返ると、先生との深い交流から多くを学び成長した経験がある。そのため、学校の先生が元気で、子どもたちの教育に専念できる環境を整えることが重要であると認識している。

今回、学校が担ってきた業務を減らし、外部が補助する仕組みが提案されている。その中には、過剰な苦情や不当な要求への対応を行う「スクールロイヤー」の活用も含まれているようだ。しかし、現状ではスクールロイヤーが１人しか登録されておらず、１人では対応が十分でない可能性があると考ええる。また、学校で起きたトラブルについて、先生が個人的に法律相談をしようとする例もあり、真に必要な法律相談であれば、その費用は学校や公共の予算で負担すべきだと思う。

さらに、スクールロイヤーの現行フローには問題があるようで、問題が発生してから面談日を設定するまでに時間がかかるなどの課題があると聞いている。このタイムラグを短縮するための仕組みづくりも必要だと考える。先生方が安心して専門家に相談できる体制と、迅速に対応が進む仕組みを構築するために、予算面も含めた検討をぜひお願いしたい。

○ 市 長

スクールロイヤーは、何年から始まったか。

○ 事務局（学校教育課長）

スクールロイヤーについては、令和２年度から本格的に実施している。定期的な相談日を設けるほか、臨時相談も受け付けられる体制を整えている。また、県教育委員会と連携した法律相談も用意されており、高松市教育委員会が学校とつないで相談できる

環境を整備している。

過剰な苦情や不当な要求に関しては、保護者や地域の人々が子どもの教育を真剣に考えた上での要望や意見である場合もあるため、その気持ちをくみ取る姿勢も重要である。そのため、市教育委員会は法律相談に同席し、学校と連携して問題に対応している。

スクールロイヤーの助言を受けることで、学校側は法的根拠を持って保護者や地域住民に説明することができ、現場からは好評である。このような取組について御意見をいただき、大変ありがたく思う。

○ 市 長

スクールロイヤーをしっかりと活用していただきたいと思う。学校の先生が個人で曖昧に対応すると、問題がさらに複雑化して解決しづらくなる可能性がある。そのため、客観的かつ適切にスクールロイヤーを活用することが重要である。他に意見があればどうぞ。

○ 委 員

県教委の会議で話題に上がった内容である。これまで働き方改革を進めてきた結果、学校側では教師の業務を可能な限り削減している状況にある。フレックスタイム導入や業務内容の改善が進んでいるが、今後は働き方改革だけでなく「働きがい改革」にも力を入れる必要がある。教師はやりがいを持てる職業であることを広く認知してもらい、教員採用試験の募集人数を増やして、質の高い教職員を育成することが重要である。

また、教師が元気であることが良い教育の鍵だと思う。スクールロイヤーや教師のためのソーシャルワーカーの活用を進めるべきであり、教師の精神的なストレス解消のための環境づくりも欠かせない考える。単に勤務時間を減らすのではなく、教師が働きやすくなる環境を整えることが必要である。

ほかにも、地域の協力を活かす方法もあると思う。定年後などに活動できる地域の方々の力を借りて、学校行事や実習教科の手伝いなどをその方々に委託することで、業務改善につなげるかもしれない。ぜひ教師の「働きがい改革」を積極的に進めてほしい。

○ 市 長

その他の意見があれば伺いたいが、特にないようであれば、以上にて本日の会議を終了とする。